

### 吹田市の補助金制度を活用しましょう

#### (1) 中小企業ホームページ作成事業補助金

販路開拓を行うために、市に登録されている業者に委託しホームページの新規作成を行った場合に、委託に要した経費の一部が補助されます。

- ◆ **公募期間** 6月16日(金) まで
- ◆ **補助対象事業**

自社の販路開拓等を行うために、市に登録されている市内業者に委託し、初めてホームページの作成を行う事業(既存ホームページの追加・リニューアル等は対象外)

#### ◆ **補助対象経費**

ホームページの新規作成を行うための外部委託費

#### ◆ **補助金の額、申請回数等**

補助対象経費の2分の1以内(補助上限額5万円)  
1 事業者に対する補助金交付回数は1回限り

#### ◆ **応募資格**

- ・ 市内に主たる事業所を有する中小企業者であること
- ・ 風営法に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業に該当する事業を営んでいないこと
- ・ 吹田市の市民税の滞納(不申告を含む)をしていないこと
- ・ 吹田市が主催するホームページ活用セミナー(6月21日(水)開催予定)への出席が可能であること

#### (2) 展示会等出展事業補助金

市内中小企業者の販路開拓支援を目的として、展示会又は見本市等への出展を行った中小企業者に対する出展費用の補助を行うにあたって、補助対象者を募集します。

- ◆ **受付期間** 7月14日(金) まで
- ◆ **補助対象事業**

自社の販路開拓を行うために、市の指定する展示会等への出展を行う事業

#### (市の指定する展示会等)

- ・ 東京ビッグサイト、インテックス大阪、幕張メッセ、ポートメッセなごや及びパシフィコ横浜のいずれかを会場として開催されるもの
- ・ 吹田市と産業振興連携協力に関する協定を締結している金融機関(北おおさか信用金庫、池田泉州銀行)が主催するもの

#### ◆ **補助対象経費**

- ・ 出展料(展示会等の主催者が定めるブース1小間あたりの出展料など)
- ・ 工事費(出展者が出展ブース等において独自に行う、必要な設備設置、電気工事、装飾工事等に係る費用)
- ・ リース代(出展者が出展ブース等において独自に行う、展示物の設置及びPR等に必要な機材等のリースに係る費用)

#### ◆ **補助金の額、申請回数等**

補助対象経費の2分の1以内(補助上限額20万円)  
1 事業者は1展示会への出展についてのみ応募可能

#### ◆ **応募資格**

- ・ 市内に本社がある中小企業者であること
- ・ 吹田市の市民税の滞納(不申告を含む)をしていないこと
- ・ 吹田市が主催する販路開拓セミナーへの出席が可能であること

問合せ先: 吹田市地域経済振興室 企業振興・融資担当  
(平成29年8月開催予定)

06-63684-1356

### 伝言板

吹田民主商工会第54回定期総会

吹田商工協同組合第42回定期総代会

5月24日(水) 開場 夜6時30分 開会 夜7時00分  
会場 吹田民主商工会 会館1階 ※弁当を準備します

#### 弥生会計講習会

5月23日(火) 昼2時 民商會館  
※1か月分の請求書、領収書、預金通帳。また、日ごろ付けている帳面などお持ちください。

#### 国保緊急集会

5月25日(木) 夜7時 亥の子谷コミセン  
5月26日(金) 夜7時 千二地区公民館  
5月29日(月) 昼2時 豊一地区公民館  
5月29日(月) 夜7時 民商會館  
5月30日(火) 昼2時 勤労者會館

国保の都道府県化に伴い、大阪府は保険料や減免基準など、統一化を進めようとしています。また、吹田市は滞納者に対して財産調査の強化と滞納額の多い世帯200世帯を債権管理室に移管する計画を進めています。移管されれば、差し押さえなど強権的な徴収が予測されています。

#### 第59回吹田母親大会

5月28日(日) 昼1時開会 吹田勤労者會館 大研修室  
オープニング・アコーディオン演奏

あまちゅあアコデユオ ペンシエーロ  
講演: 私たちのくらし、教育、平和とメディア  
講師 矢野 宏さん(新聞うずみ火代表)

#### なんでも相談会

6月3日(土) 夜7時 南千里地区公民館  
※会員も相談できます。また、あなたの周りで相談事を抱えておられる方をぜひ一緒に連れください。

#### 吹田の名所・旧跡をめぐる歩いっしょ会

6月4日(日) 朝10時 南千里駅改札前集合  
参加費1200円  
共済加入者は600円を補助します。

#### 記帳講習会・エクセル会計講習会

6月9日(金)・16日(金)・23日(金) 夜7時  
9日は基礎の講習を行います。16日・23日は実際の領収書や通帳などから記帳を行うので、資料をご持参ください。(6月は弥生会計の講習会は行いません)

収支内訳書の督促状が例年、この時期に発送されています。学習会・返還行動を計画しますので、決まり次第お知らせいたします。

商工新聞は経営のヒント・アドバイスを知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう  
会費集金は会員の心をあしめる活動です 毎月10日までには集めましょう